

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年3月28日

【事業年度】 第16期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

【会社名】 株式会社sMedio

【英訳名】 sMedio, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 定則

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目3番1号

【電話番号】 03-6262-8660 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコントロール本部長 兼 経営企画室長 杉山 了

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目3番1号

【電話番号】 03-6262-8660 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコントロール本部長 兼 経営企画室長 杉山 了

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (千円)	985,405	862,267	913,934	722,473	827,242
経常利益又は経常損失( ) (千円)	107,476	57,700	30,066	12,692	182,044
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	110,295	84,827	10,320	1,116	185,051
包括利益 (千円)	119,907	87,227	8,663	14,314	176,055
純資産額 (千円)	1,175,675	1,095,735	1,111,099	1,133,673	1,221,023
総資産額 (千円)	1,450,020	1,222,099	1,261,234	1,250,095	1,394,308
1株当たり純資産額 (円)	616.69	571.52	575.92	585.68	542.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	57.92	44.31	5.36	0.57	89.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	5.36	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	89.6	88.1	90.7	87.6
自己資本利益率 (%)	8.9	7.5	0.9	0.1	15.7
株価収益率 (倍)	-	-	188.3	1,176.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,659	307,526	189,656	248,476	123,662
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,203	22,086	12,208	1,322	5,797
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,158	120,249	1,250	2,976	193,969
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,083,806	631,413	806,624	570,877	889,359
従業員数 (人)	56	55	57	53	51

- (注) 1. 第12期、第13期および第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であったため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 令和4年7月19日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式を306,000株発行しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (千円)	748,173	683,135	746,432	569,090	634,255
経常利益又は経常損失( ) (千円)	27,075	39,011	51,087	24,113	216,869
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	44,852	41,490	44,956	25,779	206,477
資本金 (千円)	507,707	509,769	510,394	511,882	10,000
発行済株式総数 (千株)	2,031	2,038	2,040	2,042	2,348
純資産額 (千円)	1,135,953	1,101,679	1,154,104	1,189,207	1,240,595
総資産額 (千円)	1,390,647	1,189,287	1,276,618	1,285,296	1,370,799
1株当たり純資産額 (円)	595.85	574.62	598.22	614.37	550.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	23.55	21.68	23.36	13.33	99.75
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	23.35	-	-
自己資本比率 (%)	81.7	92.6	90.4	92.5	90.5
自己資本利益率 (%)	3.9	3.7	4.0	2.2	17.0
株価収益率 (倍)	-	-	43.2	50.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	19	19	21	21	21
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	39.2 (65.9)	57.7 (72.8)	58.2 (97.1)	39.2 (80.2)	34.1 (59.3)
最高株価 (円)	1,865	1,650	1,648	2,235	932
最低株価 (円)	639	650	380	656	580

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期、第13期および第16期につきましては、1株当たり当期純損失であったため、第15期につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、令和4年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第16期の資本金の減少は、令和4年12月6日に実施した無償減資により、資本金をその他資本剰余金へ振り替えたことによるものであります。
5. 令和4年7月19日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式を306,000株発行しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成19年3月	ソフトウェア開発、販売を目的としてビデイス株式会社を東京都港区南麻布に設立（資本金500千円）
平成19年5月	台湾に開発拠点となる子会社 VideAce Technology Co. を設立
平成19年11月	本社を東京都港区新橋へ移転
平成20年3月	上海に完全子会社の開発拠点VideAce Technology Inc.（現社名 sMedio Technology (Shanghai) Inc.）を設立
平成21年1月	台湾のRolltech Technology Co. Ltdの株式の約95%を取得し子会社化
平成21年7月	子会社の台湾VideAce Technology co.の全株式を売却
平成21年9月	ロールテック株式会社に商号変更
平成22年4月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
平成22年7月	台湾子会社のRolltech Technology Co. Ltdの全株式を売却
平成22年8月	株式会社sMedioに商号変更
平成23年7月	sMedio Technology (Shanghai) Inc.が中国成都に支店開設
平成23年10月	米国カリフォルニア州に完全子会社 sMedio America Inc. を設立
平成24年2月	米国においてSyncable事業を取得
平成25年3月	台湾台北市に支店を開設、スマートデバイス事業の一部保守メンテナンスサービスを開始
平成26年2月	sMedio Technology (Shanghai) Inc. 成都支店を閉鎖
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年6月	株式会社情報スペースを子会社化
平成27年6月	本社を東京都港区三田へ移転
平成27年8月	株式会社ブイログを設立
平成28年7月	タオソフトウェア株式会社及びその子会社リスクファインダー株式会社を子会社化
平成29年4月	本社を東京都中央区新川へ移転
平成29年5月	株式会社ミックステクノロジーズを子会社化
平成29年7月	株式会社ブイログを吸収合併
平成30年1月	株式会社ミックステクノロジーズを吸収合併
平成30年2月	台湾支店閉鎖
令和3年11月	株式会社情報スペース清算
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行
令和4年7月	Kiwi Technology, Inc.社と資本業務提携及びキーウィテクノロジー株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
令和4年12月	資本金を10百万円に無償減資

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社（sMedio Technology (Shanghai) Inc.、sMedio America Inc.、タオソフトウェア株）の計4社より構成されております。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループのソフトウェア関連事業の概要は、下表のとおりであります。

関連事業	パソコン・デジタル家電組込	AI映像解析・分析	セキュリティ&プライバシーソフトウェア	IoTソリューション
事業内容	映像(4K/8K)・音響再生・ブラウザ表示ソフトウェアを顧客製品に組込む。	映像の解析・分析をAIで行うサービスを顧客に提供する。	受託開発およびデータ移行・バックアップアプリを制作し、顧客に提供する。	センサーとゲートウェイ機器を組み合わせて、クラウドでデータ管理等のサービスを提供する。
顧客業界	パソコン・デジタル家電メーカー	建設業界	通信業界	流通・小売業界
主力製品・サービス	VALution BD Tourbillon	切羽AI評価システムサービス 動体認識AI解析サービス コンクリートAI評価サービス	sMedio Cloud Backup RiskFinder JS記録保管 JS直接転送	温度管理ソリューション CO2濃度モニタリングソリューション
主力アプリ	sMedio Smart Camera sMedio Data Transfer TV Suite	-	JSバックアップ	-

AI映像解析・分析事業のうち、建設業界向けのサービス事業を建設DXサービス事業と呼んでいます。

(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

sMedio Technology (Shanghai) Inc.

映像(4K/8K)・音響再生ソフトウェアを開発している拠点であります。また、開発技術の多様化を進めており、クラウドバックアップの開発も行っております。

sMedio America Inc.

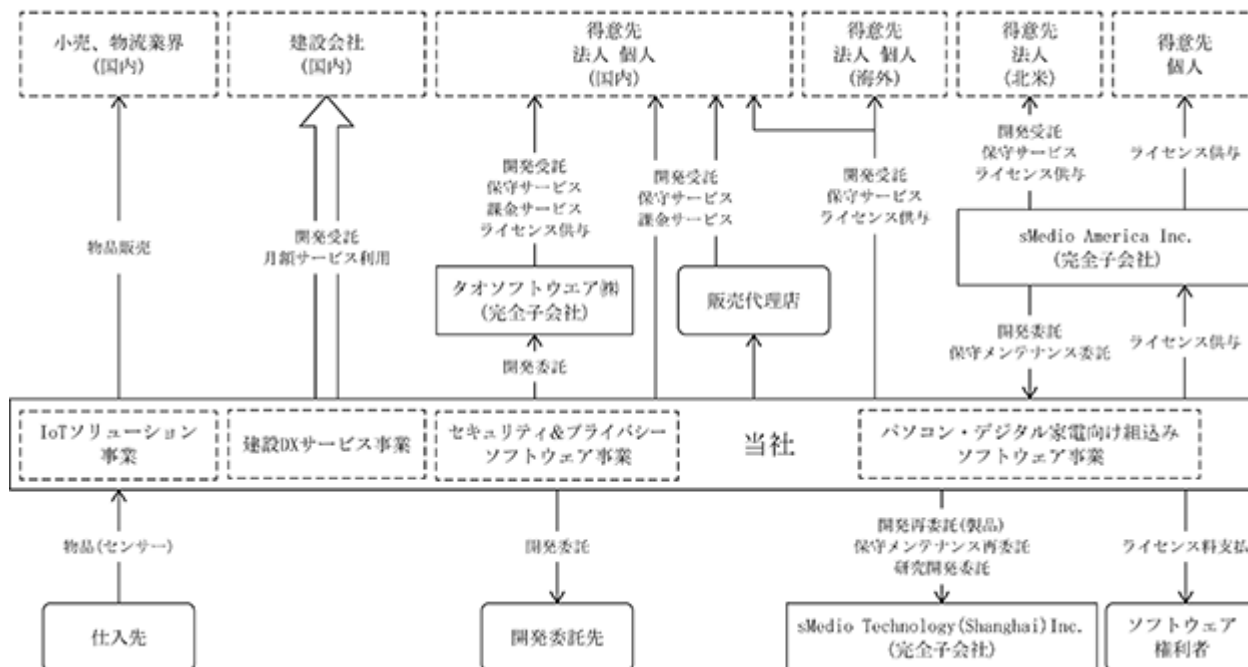
主に、米国における販売およびマーケティング活動を行っております。

タオソフトウェア(株)

セキュリティ・プライバシーソフトウェアの開発および販売を行っております。

[事業系統図]

(令和4年12月31日時点)



IoTソリューション事業での物品(センサー)は、当社の主要株主であるキーウィテクノロジー株式会社およびその親会社であるKiwi Technology Inc.から購入しております。

(3) 売上構成について

当社グループは、マルチメディア、ネットワークおよび関連するセキュリティ技術の中核とした製品開発と販売を中心とした事業活動を行い、建設DXサービス、セキュリティ&プライバシーソフトウェア事業、IoTソリューション事業が加わっております。

売上の主力形態はロイヤリティ収入ですが、これらの基本製品を中心とした顧客要望を取り入れた受託開発および保守サービス・サポート収入も展開しております。

ライセンス・ロイヤリティ

当社ソフトウェアの組み込みや搭載を終えたメーカー等は、当社ソフトウェアを搭載した情報家電や携帯端末を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社は、ロイヤリティ収入を受け取っております。通常ライセンス・ロイヤリティは四半期毎にメーカーより出荷報告書を受け取り、出荷報告書に記載されているライセンス使用期間に基づいて収益を認識しております。

受託開発

メーカー等からの発注により、情報家電、携帯端末向けに顧客仕様に合わせたソフトウェア製品開発を、当社固有技術をベースに請け負う、受託開発です。受注から顧客仕様のプログラム仕様設計、動作確認、評価を実施し、顧客の検収まで通常3ヶ月から9ヶ月かかります。

保守サービス・サポート

顧客の要請により、製品納品後、定期的なメンテナンスを要する場合の保守サービスです。通常、当該サービスは、一定期間の役務提供の対価として収受する方式であります。また、顧客のために関連するクラウドサーバーを管理する運用サポートもこのカテゴリーに入ります。

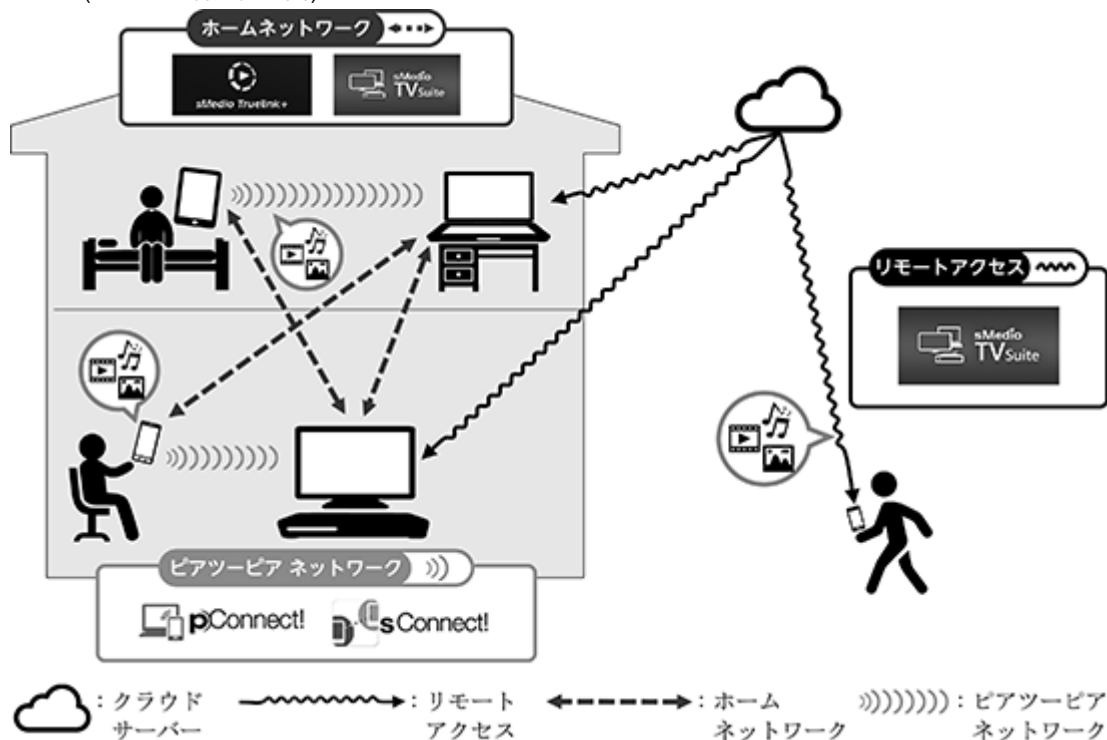
(4) 具体的な製商品又はサービスの特徴

(ワイヤレスコネクティビティ関連製品)

当社グループでは近接接続から遠隔接続まで無線技術により、情報やメディアを共有、再生、転送する事により豊かなユーザーシナリオを実現するワイヤレスコネクティビティ関連製品を幅広く提供しております。

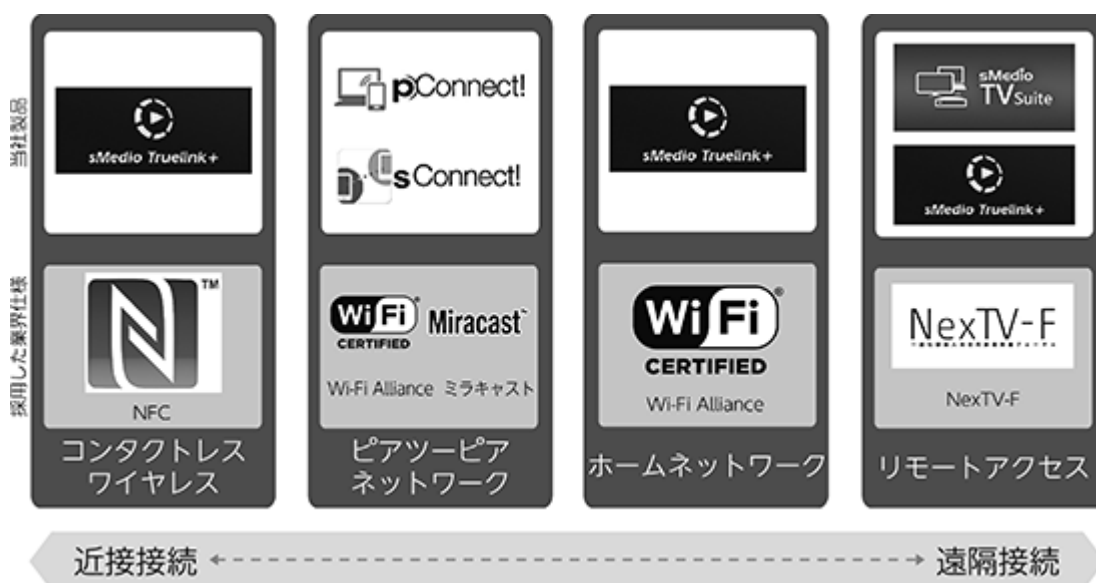
当社グループのワイヤレスコネクティビティ関連製品のユーザー利用概念図は以下の通りになります。

(ユーザー利用概念図)



また、ワイヤレスコネクティビティの接続距離と当社グループ製品の関係は以下の通りになります。

(距離と製品の関係図)



NFC : NFC FORUMの規定する近距離無線通信のことで、通信エリアが数センチから1メートル程度までの近接場型の無線通信(Near Field Communication)を指します。

Wi-Fi Alliance : Wi-Fi Allianceによって策定された無線LAN規格です。

Miracast : Wi-Fi Allianceによって策定された1対1の無線通信によるディスプレイ伝送技術を指します。

NexTV-F : Next Generation Television & Broadcasting Promotion Forumの略で、一般社団法人次世代放送推進フォーラムによって策定された次世代放送サービスを指します。

(パソコン・デジタル家電向け組み込みソフトウェア)

ブルーレイ再生ソフトウェア (VAIution BD, True BD他)

ブルーレイ再生ソフトウェアは、デジタル家電、パソコン等で広く採用されております。

デジタル家電向けでは組み込みソフトウェアとして「VAIution BD」として大手電機メーカーのブルーレイ機器に採用されております。また、パソコン向けでは当社の「True BD」エンジンをベースに大手PCメーカーのMedia playerとして搭載されています。

tourbillonシリーズ

ブラウザに情報を表示するためのモジュールを提供し、組み込み機器で軽量、高品質なユーザーインターフェースを実現しています。

sMedio Smart Camera

sMedio Smart Cameraは、撮影した映像をWindows<sup>®</sup>搭載パソコンにワイヤレス転送し、パソコン内蔵のWebカメラと同じように、一般的なビデオ会議アプリでを使用することを可能にするアプリケーションになります。

sMedio DataTransfer

sMedio Data Transferは、簡単に「写真や動画、ドキュメント」をスマートフォンとパソコン間で転送することを可能にするアプリケーションになります。

TV Suite

ブルーレイレコーダー等に録画されたTV番組を再生視聴できるTVプレイヤーアプリケーションであります。ホームネットワーク内でも、外出先からも録画済み番組のストリーミング再生/ムーブ、受信中のTVのライブ再生も行えます。国内の主要メーカーのBDレコーダーに幅広く対応しております。

当社は近接続から遠隔接続まであらゆる距離感のあるデバイス同士を接続するソリューション製品を開発、販売しており今後とも新製品および新サービスを提供していく予定です。

## (建設DXサービス)

### 切羽AI評価システムサービス

トンネル掘削現場での切羽（掘削面）観察評価をAIが支援するサービスを提供しています。

### 動体認識AI解析サービス

トンネル掘削現場における掘削サイクル（穿孔・装薬、発破、ずり搬出、吹付け、ロックボルト）のAIによる認識と工程の解析を支援するサービスを提供しています。

### コンクリートAI評価システムサービス

トンネル覆工コンクリートの表層品質評価をAIが支援するサービスを提供しています。

## (セキュリティ & プライバシーソフトウェア)

### sMedio Cloud Backup

スマートフォンの個人データを、高速、安全、かつ簡単にバックアップを実現するアプリを、スマートフォン販売事業者やサービス事業者を通じて販売しています。

### RiskFinder

RiskFinderは、アップロードするだけで、Android<sup>TM</sup>アプリの脆弱性診断、リスク評価の結果レポート作成までを可能とするアプリになります。

同製品は、Androidソフトウェアの脆弱性を診断することで、顧客のセキュリティ対策に貢献し、大手携帯電話会社や大手ゲーム会社での導入実績を有しています。

### JS記録保管

JS記録保管は、スマートフォンのデータバックアップ専用設計したアプリを利用したサービスになります。

### JS直接転送

JS直接転送は、スマートフォン買い替え時などのデータ転送専用設計したアプリを利用したサービスになります。スマートフォン同士の直接無線接続を実現しているため、Wi-Fi接続環境がなくとも、また、データ通信容量の消費無しで、いつでもどこでもデータ転送が可能になります。

### JSバックアップ

JSバックアップは、簡単な操作で、スマートフォン間のデータ移行を可能にするアプリになります。同製品は、住所録やスケジュールなどスマートフォンの機種・OS依存度の高いデータについても、高い互換性を保持しています。

## (IoTソリューション)

### 温度管理ソリューション

冷蔵庫や冷凍庫の温度の記録を自動収集して、異常検知のアラート通知やレポートなど様々な機能も標準実装したシステムと各種温度センサーとゲートウェイのシンプルなハードウェア構成で実現するワンストップソリューションになります。

### CO<sub>2</sub>濃度モニタリングソリューション

CO<sub>2</sub>濃度を計測し、パネル、専用表示器、インジケーターおよびWebダッシュボードを使って状態を一目で確認することができるソリューションを提供しています。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) sMedio Technology (Shanghai) Inc. (注)1	上海市黄浦区 (中国)	3,517千元	ソフトウェアの開発	100.0	ソフトウェアの研究開発、開発委託取引 役員の兼任 有
sMedio America Inc. (注)1,3	Sunnyvale, CA USA	200千USD	ソフトウェアの販売	100.0	北米市場における販売活動 販売するソフトウェアはすべて当社より 供与しております。 役員の兼任 有
タオソフトウェア(株) (注)1,3	東京都中央区	10百万円	ソフトウェアの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発委託取引 役員の兼任 有

- (注)1. sMedio Technology(Shanghai)Inc.、sMedio America Inc.、タオソフトウェア(株)は、特定子会社です。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. sMedio America Inc.及びタオソフトウェア(株)については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

##### 主要な損益情報等

	sMedio America Inc.	タオソフトウェア(株)
売上高(千円)	202,663	174,800
経常利益(千円)	13,061	42,047
当期純利益(千円)	13,166	29,224
純資産額(千円)	7,773	164,641
総資産額(千円)	44,010	198,870

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和4年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	47
全社(共通)	4
合計	51

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、コーポレートコントロール本部に所属している者であります。  
3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21	47.0	5.4	7,392

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループのミッションは、「デジタルトランスフォーメーションを加速する。」ことにあります。

デジタルトランスフォーメーションとは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる。」ことを意味しており、これをキーワードとして、製品・技術開発に尽力してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、営業利益を重要な指標としております。また、顧客別、製品別の売上および出荷台数を重要な構成要素として重要な指標としております。

#### (3) 経営環境

当社グループは、Blu-ray<sup>TM</sup>ディスク再生、無線接続技術、著作権保護・認証技術、高解像度画像処理技術を活かしたソフトウェア開発を行ってまいりましたが、近年、AI、IoT、ビッグデータ、通信速度向上、通信規格の高度化といったソフトウェア業界を取り巻く技術革新が急速に進み、その商用化・実用化の段階を迎えました。

当社グループは、こうした時代の流れを見据え、数年来、AI、IoT分野での製品開発・サービス提供へと事業領域の拡大を企図してきましたが、全ての業界がAI、IoTの活用を考えている現在、同事業領域での競争は非常に厳しく、かつ、データ保有の面などで当社グループは優位な立場にいるわけではありません。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に記載のとおりであります。

このような事業環境の中で、当社が対処すべき課題は次のようにまとめられます。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 収益モデルの移行

当社グループは、ハードウェア製品に搭載するソフトウェアを開発してきた経緯から、PCなどの電子機器の出荷数に応じて受け取るロイヤリティ収入を主な収益源にしております。しかしながら、AI、IoT分野の製品群では、サービスに対して料金を課金する収益モデルへの移行を進める必要があります。

##### 製品構成の充実

サービスに対して料金を得るために必要な製品群の開発が必要になります。従来製品・サービスに収益の基盤を置きながらも、顧客ニーズを的確に捉えた製品・サービスを適宜、市場に投入していくことで、会社の持続的な成長基盤を強固にしていく必要があります。

##### 開発管理体制

当社は、自社開発の製品・サービスを販売することを主として行ってきましたが、AI、IoTの事業領域に進出するにつれ、また、国内子会社が受託開発事業を中心としているため、当社グループとしては、受託開発収入の割合が増えてきております。

開発拠点は、日本国内と中国・上海をあわせて、計3ヶ所となっており、開発エンジニアが地理的に分散していることもあり、開発管理体制の強化が必要であります。

##### 知的財産管理体制

当社グループは、製品開発で生まれる独自の差別化できる知的財産の特許や登録商標の形で効率的に登録管理し、市場競争における優位性を一層確保する必要があります。

また、ソフトウェア業界においては、他社の知的財産を、主に有償で利用して、製品を完成させることが一般的となっていますが、他社の知的財産を侵害しないようにする必要があります。

##### 個人情報保護

当社グループが注力しようとしているAI、IoT分野では、個人情報を取り扱う機会をゼロにすることは現実的ではありません。

主要国・地域において、インターネット上も含めて、個人情報保護規制は強化される流れにあり、当社グループは、より一層、個人情報の管理体制を強化する必要があります。

#### 優秀な人材の確保

ソフトウェア業界では、ソフトウェア開発・技術者が慢性的に不足しており、特にAI、クラウド分野での優秀なソフトウェア開発・技術者の確保は難しい状況にあります。当社グループが、より競争力のあるソフトウェアを継続的に開発していくためには、国内外で優秀なソフトウェア開発・技術者および製品企画者を確保していく必要があります。

#### 内部管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コード、フェアディスクロージャールールといった資本市場の健全な発展に資すると考えられる施策が導入される中、それらが意図する投資家及び資本市場との建設的な対話を実現するため、適切な情報を、適時、公平に開示することができるよう内部管理体制を強化していく必要があります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

以下のリスクが顕在化した場合の影響度は、当該リスクが顕在化した際の内容・規模により異なるため、見積もりは困難であると考えております。

### (1) 新規事業・新技術及び新製品の開発に関するリスクについて

当社グループは、数年来、成長の柱に据えてきていた建設DXサービス事業に加え、令和4年7月に、新たに、IoTソリューション事業を立ち上げ、今後の成長の柱とすべく、事業運営を行ってまいります。

祖業であるマルチメディア関連技術に関しては、技術が成熟しており、大きな成長性は見込めませんが、デジタル家電の買い替え需要に下支えされながら、漸減していくと見込んでいます。

建設DXサービス事業は、建設工事現場への浸透・採用には手応えを感じておりますが、通常のソフトウェア販売と違って、工期による影響が存在し、採用が短期間に一気に進むものでない反面、営業体制・開発体制の構築・強化に継続した投資が必要となります。

IoTソリューション事業は、事業を開始したばかりで、営業体制・開発投資が必要となります。

当社グループが属するソフトウェア業界は、技術革新のスピードが速く、また、陳腐化も早いいため、想定以上の技術進歩、製品が市場ニーズに適応しない、新製品・サービス開発の遅れや投入時期の遅れ等により、当社グループが保有する技術や製品が陳腐化し競争力を失い、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

新規事業・サービスの将来性・採算性を慎重に検討し、継続的な技術開発に取り組んでおります。

### (2) 資産の評価減・減損等について

当社グループは、棚卸資産、有形固定資産（建物附属設備、工具器具備品等）、無形固定資産（ソフトウェア等）を保有しており、今後も事業進捗に応じて新規に取得してまいります。

当該資産に関して、収益性の低下や時価の著しい下落といった事象が生じた場合には、会計基準に基づき、評価減・減損の可否を判断しますが、特に、販売数量の見込みが、実際の販売数量を大きく下回ることになり、原材料（当連結会計期間末時点の簿価で2億円）の評価減・減損の必要が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

環境変化による収益性の低下を回避できるよう、過剰投資の防止に努めてまいります。



#### 当社グループのロイヤリティ単価の変動

当社グループのロイヤリティ単価は各顧客との間で協議し、期間、数量、仕様等に基づいて決定されライセンス契約として締結されます。当社グループの属するソフトウェア業界では、顧客が販売する製品単価の下落、競合他社との競合による価格競争の激化、市場拡大と数量増加による価格改定等により想定範囲以上にロイヤリティ単価が下落することがあります。当社グループでは継続的な製品の付加価値向上により想定外のロイヤリティ単価の下落による業績への重大な影響がないよう企業努力を行っておりますが、前述したような理由により想定外のロイヤリティ単価の変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

継続的な製品の付加価値向上に努めてまいります。

#### 第三者へ支払うライセンス費用の変動

ブルーレイディスクをはじめとする当社グループが属する開発、製品分野では製品の開発、納入の為に第三者が権利を有する知的所有権に対してライセンス料を支払う必要があります。第三者とのライセンス利用許諾契約では通常1～5年の期間でライセンス価格等の条件を定め当該契約に基づき当社の売上からこれらのライセンス料を複数社に対して支払っております。当社グループでは、これらのライセンスホルダーと良好な関係を維持しており、過去、必要となるライセンス契約の取り消しや重大な契約内容の変更等を求められたことはありませんが、第三者であるライセンスホルダーの都合等の事由により、これらの契約の取消、更新の停止、重大な契約内容の変更要請等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

ライセンスホルダーとの良好な関係維持に努めてまいります。

#### (8) 業務提携、M&A等について

当社グループは、業務・資本提携、合併事業、M&A等を事業拡大の有効な手段として活用する方針であります。

当社グループと対象企業の事業運営ノウハウ等を融合することによって、より大きなシナジーを生み出すことを目指しております。しかしながら、当初見込んだ効果が発揮されない場合やこれらの提携が解消された場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等は、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

業務提携、M&Aによるシナジー効果とリスクを慎重に検討しております。

#### (9) 外国為替の変動について

当社グループは、恒常的に外貨建取引をしている結果、為替相場の影響を受けることとなります。保有外貨預金の圧縮、為替予約の活用を始め、その影響を軽減することに努めますが、為替変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

保有外貨預金の圧縮や為替予約の活用に努めてまいります。

#### (10) 配当政策に関して

当社は、株主に対する利益還元を重要課題と位置付けていると同時に、経営体質の強化および将来の事業規模の拡大に備えて財務体質を強化することを重要課題として位置付けております。今後の建設DXサービス事業への投資および研究開発のため、内部留保の充実を図り、将来の成長戦略と業績を勘案しつつ、配当の実施時期を定めたいと考えております。現在の当社の財務状況を勘案し、財務健全性を維持する観点をより重視し、配当実施の可能性およびその時期に関しましては未定であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が、国内外で随時緩和されてきた一方、ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、海外情勢に変化が生じ、令和4年2月下旬以降、商品市況や為替相場の変動が大きい状況が継続しており、その影響範囲も広く、先行きが見通せない状況となっています。

このような状況であるからこそ、当社がミッションとしている、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進がますます重要視されており、当社は、引き続き、DXを推進する事業を展開してまいります。

当社グループのソフトウェア関連事業の概要は、下表のとおりであります。

関連事業	パソコン・デジタル家電向け組み込みソフトウェア	AI映像解析・分析	セキュリティ&プライバシーソフトウェア	IoTソリューション
事業内容	映像(4K/8K)・音響再生・ブラウザ表示ソフトウェアを顧客製品に組込む。	映像の解析・分析をAIで行うサービスを顧客に提供する。	受託開発およびデータ移行・バックアップアプリを制作し、顧客に提供する。	センサーとゲートウェイ機器を組み合わせ、クラウドでデータ管理等のサービスを提供する。
顧客業界	パソコン・デジタル家電メーカー	建設業界	通信業界	流通・小売業界
主力製品・サービス	VALution BD Tourbillon	切羽AI評価システムサービス 動体認識AI解析サービス コンクリートAI評価サービス	sMedio Cloud Backup RiskFinder JS記録保管 JS直接転送	温度管理ソリューション CO2濃度モニタリングソリューション
主力アプリ	sMedio Smart Camera sMedio Data Transfer TV Suite	-	JSバックアップ	-

#### 売上の分析

当社グループの売上高は、ロイヤリティ収入と受託開発収入が中心となっております。

#### (ロイヤリティ収入)

当連結会計年度前半の世界的な半導体の供給不足や生産・出荷数の落ち込んだ顧客製品があったことの影響を受けましたが、当社ソフトウェアが搭載されている顧客の製品種類が増えたことが、当連結会計年度後半で寄与し、ロイヤリティ収入は、前期比59百万円の増収となりました。

#### (受託開発収入)

当連結会計年度の受託開発案件は、建設DXサービス事業（AI映像解析・分析事業における建設業界向け事業全般）での受託開発案件とセキュリティ&プライバシーソフトウェア事業での新規開発案件が寄与し、パソコン・デジタル家電向け組み込みソフトウェア事業での落ち込みを補い、受託開発収入全体としては、前期比23百万円の増収となりました。

#### (保守・サポート収入)

当連結会計年度の保守・サポート収入は、受託開発での新規案件に伴う保守・サポートが増えたことで、前期比22百万円の増収となりました。

この結果、当社グループ全体としては、売上高は827百万円（前期比14.5%増）となりました。

売上形態別の売上高は、下表のとおりであります。

(単位：百万円未満切捨て)

形態別売上高	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
ロイヤリティ収入	516	576	59	11.5
受託開発収入	167	190	23	13.9
保守・サポート収入	37	60	22	58.2
合計	722	827	104	14.5

### 売上原価の分析

当連結会計年度の売上原価は、原材料の評価減228百万円を計上したこと等で、603百万円（前期比90.2%増）となりました。人々の生活習慣や職場環境等の変化を余儀なくした新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなったとはいえ、新型コロナウイルス禍前には戻らない変化も見受けられます。そのような状況を前提に、原材料の将来使用見込を精査した結果、原材料の評価減が必要となり、228百万円の評価減を計上しました。

なお、原材料の評価減の影響を除くと、売上原価は375百万円となり、売上の伸びと合わせると、原価率はほぼ同じになっています。

### 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は420百万円（前期比5.5%増）となりました。、来期（令和5年12月期）の採用を目指した4K/8K高解像度関連製品等の研究開発により研究開発費が25百万円増加したこと等で、販売費及び一般管理費は21百万円増加しました。その結果、営業損失は196百万円（前期は6百万円の利益）となりました。

なお、4K/8K高解像度関連製品等の研究開発の成果は、来期（令和5年12月期）に、顧客の製品に搭載されることになっております。

### 営業外損益、経常利益の分析

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益14百万円を計上したこと等で、16百万円（前期比163.3%増）となりました。営業外費用1百万円（同0百万円）は、第三者割当増資に係る株式交付費1百万円によるものであります。その結果、経常損失は182百万円（前期は12百万円の利益）となりました。

### 親会社株主に帰属する当期純損益の分析

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は185百万円（前期は1百万円の利益）となりました。

なお、原材料の評価減の影響を除くと、営業利益は31百万円、経常利益は45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は42百万円の利益になっております。

（単位：百万円未満切捨て）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高	722	827	104
営業利益又は営業損失（ ）	6	196	203
経常利益又は経常損失（ ）	12	182	194
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	1	185	186

中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、当社グループが重要と考える経営指標は営業利益であり、当連結会計年度の営業損益は196百万円の損失となりました。前連結会計年度まで2期連続で営業利益を計上していましたが、原材料の評価減228百万円を計上したことで、当連結会計年度は営業損失となりました。

また、当社グループが重要と考える、顧客別、製品別の売上および出荷台数は、ロイヤリティ収入の回復に向けて取り組んできた、高解像度（4K/8K）画像処理に関連する製品の拡充が寄与し、ロイヤリティ収入は増収となりました。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における純資産は、第三者割当増資による資本金・資本準備金の増加194百万円、収益認識に関する会計基準の適用による利益剰余金期首残高の調整額62百万円、親会社株主に帰属する当期純損失185百万円を計上したことなどで、前連結会計年度末に比べ、87百万円増加し、1,221百万円になりました。

当社グループは、現預金を889百万円保有しており、流動負債159百万円を差し引いても、729百万円相当の手元流動性があります。

現預金が、前連結会計年度末に比べ、318百万円増加した要因は、第三者割当増資194百万円、原材料の評価減を除くと親会社株主に帰属する当期純損益は42百万円の利益となっていたこと、非資金性費用（減価償却費、原材料の払出等）の影響によるものであります。原材料の評価減を除くと、各段階利益は黒字となっていたことから、当期の損失は、当社グループの構造的な赤字体質に起因するものではなく、翌連結会計年度のキャッシュ・フローにマイナス

の影響が出てくるものではないため、その点でも、当社グループの手元流動性には支障はないと考えております。

また、当社グループの売上高は、ここ数年、販売先上位3社合計で6割程度を占めておりますが、いずれも販売代金回収に懸念するべき点はなく、その点においても、手元流動性には大きな懸念はないと考えております。

当社グループの投資は、主として、人材に対するものとなり、有形固定資産の取得に多額の支出をする予定はありませんが、企業価値向上に資すると考えるM&Aなどへの投資は必要に応じ適宜実施する意向であります。また、その際に必要となる資金には、保有する現預金を活用し、機動的に対応することを基本としますが、場合によっては、金融機関からの借入や新株発行を実施することも検討いたします。

なお、当連結会計年度末におけるのれん残高はゼロとなっております。

(単位：百万円未満切捨て)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	増減率(%)
総資産	1,250	1,394	144	11.5
負債	116	173	56	48.8
純資産	1,133	1,221	87	7.7

#### 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は1,346百万円であり、前連結会計年度末と比べ156百万円増加しました。これは、第三者割当増資(194百万円)等により、現預金が318百万円増加し、後述の収益認識に関する会計基準を適用したことで売掛金が135百万円増加した一方、評価減を計上した原材料が284百万円減少したことによります。

当連結会計年度より、収益認識に関する会計基準を適用したことで、ロイヤリティ収入の売上計上月が早くなった(翌四半期の初月に売上計上であったものが、当四半期の最終月に売上計上等)ことに伴い、従来であれば、四半期末時点で入金されていた売掛金が残高として残ることとなり、売掛金残高は著しく増加している反面、売上に対応する仕掛品が売上原価に振り替えられる月度も同様に変更になり、ロイヤリティ収入に関する仕掛品がほぼなくなったことで、仕掛品は大きく減少しております。

なお、売掛金の増加は、上記の影響を受けたものであり、売掛金の入金が遅延していることが原因ではなく、手元資金の流動性に影響はありません。

#### 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、48百万円であり、前連結会計年度末と比べ12百万円減少しました。主な要因は、繰延税金資産が8百万円減少したことによります。

#### 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、159百万円であり、前連結会計年度末と比べ52百万円増加しました。これは、主に未払消費税等および未払法人税等が、それぞれ23百万円、11百万円増加したことによります。

#### 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、13百万円であり、前連結会計年度末と比べ4百万円増加しました。これは、繰延税金負債が4百万円増加したことによります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、1,221百万円であり、前連結会計年度末と比べ87百万円増加しました。これは、収益認識に関する会計基準を適用したことで、期首利益剰余金が62百万円増加した一時的な影響があったことに加え、第三者割当増資194百万円による増加が、親会社株主に帰属する当期純損失185百万円による減少を上回ったことなどによります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが123百万円のプラス(収入超過)となり、投資活動によるキャッシュ・フローの5百万円のマイナス(支出超過)、財務活動によるキャッシュ・フローの193百万円のプラス(収入超過)と合わせて、前連結会計年度末に比べ318百万円増加し、当連結会計年度末には889百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

原材料の評価減228百万円を計上したことで、税金等調整前当期純損益が182百万円の損失となりましたが、当該原材料の評価減の影響を除くと、税金等調整前当期純損益は45百万円の利益でありました。これに加え、非資金性支出項目(減価償却費、原材料の払出等)のプラスの影響があり、営業活動によるキャッシュ・フローが、前連結会計年度のマイナス(支出超過)から、123百万円のプラス(収入超過)となりました。



## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ減少し、5百万円のマイナス（支出超過）となりました。室内工事の実施や開発業務用のPC機器の更新が増加したことが反映されております。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ増加し、193百万円のプラス（収入超過）となりました。主な内容は、第三者割当増資による収入194百万円になります。

## (生産、受注及び販売の状況)

## (1) 生産実績

当連結会計年度の受託開発に係る生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業 (千円)	166,525	2.0

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

## (2) 受注状況

当連結会計年度の受託開発に係る受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	176,663	19.1	64,272	18.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を販売形態別に示すと、次のとおりであります。

販売形態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ロイヤリティ収入	576,239	11.5
受託開発	190,996	13.9
保守サービス・サポート	60,006	58.2
計	827,242	14.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Microsoft Corp.	187,193	25.9	200,532	24.2
株式会社 NTTドコモ	111,229	15.4	157,075	19.0
シャープ株式会社	137,139	19.0	135,616	16.4

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度の経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正受当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症は、令和4年4 - 6月期以降に落ち着き、経済活動も正常化すると仮定し、半導体不足は、令和4年後半には不足感が緩和されていくと想定しております。当社グループに与える影響は軽微であると考えております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

### 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は1,346百万円であり、前連結会計年度末と比べ156百万円増加しました。これは、第三者割当増資(194百万円)等により、現預金が318百万円増加し、後述の収益認識に関する会計基準を適用したことで売掛金が135百万円増加した一方、評価減を計上した原材料が284百万円減少したことによります。

当連結会計年度より、収益認識に関する会計基準を適用したことで、ロイヤリティ収入の売上計上月が早くなった(翌四半期の初月に売上計上であったものが、当四半期の最終月に売上計上等)ことに伴い、従来であれば、四半期末時点で入金されていた売掛金が残高として残ることとなり、売掛金残高は著しく増加している反面、売上に対応する仕掛品が売上原価に振り替えられる月度も同様に変更になり、ロイヤリティ収入に関する仕掛品がほぼなくなったことで、仕掛品は大きく減少しております。

なお、売掛金の増加は、上記の影響を受けたものであり、売掛金の入金が遅延していることが原因ではなく、手元資金の流動性に影響はありません。

なお、現預金残高889百万円の水準は、当社グループの運転資金としては十分な水準であり、当社グループの資産の流動性は十分な水準にあると考えております。

### 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、48百万円であり、前連結会計年度末と比べ12百万円減少しました。主な要因は、繰延税金資産が8百万円減少したことによります。

### 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、159百万円であり、前連結会計年度末と比べ52百万円増加しました。これは、主に未払消費税等および未払法人税等が、それぞれ23百万円、11百万円増加したことによります。

### 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、13百万円であり、前連結会計年度末と比べ4百万円増加しました。これは、繰延税金負債が4百万円増加したことによります。

### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、1,221百万円であり、前連結会計年度末と比べ87百万円増加しました。これは、収益認識に関する会計基準を適用したことで、期首利益剰余金が62百万円増加した一時的な影響があったことに加え、第三者割当増資194百万円による増加が、親会社株主に帰属する当期純損失185百万円による減少を上回ったことなどによります。

## (3) 経営成績の分析

### 売上高の分析

「(業績等の概要)(1)業績」をご参照下さい。

### 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益の分析

原材料の評価減を228百万円計上したこと等で、当連結会計年度における売上原価は前期比90.2%増の603百万円となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は420百万円(前期比5.5%増)、営業損失は196百万円(前期は6百万円の利益)となりました。

### 営業外損益、経常利益の分析

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益14百万円を計上したこと等で、16百万円(前期比163.3%増)となりました。他方、営業外費用は、1百万円(前期は0百万円)は、第三者割当増資に係る株式交付費1百万円によるものであります。その結果、経常損失は182百万円(前期は12百万円の利益)となりました。

### 親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失を185百万円(前期は1百万円の純利益)となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、主にマルチメディアとワイヤレスコネクティビティの要素技術を駆使した分野でスマートデバイス向けのソフトウェア製品を提供することにより、事業規模を拡大させてまいりました。当該市場は買い替え需要が下支えするものの漸減していくと見込んでいるため、新たな事業領域に、付加価値の高い製品・サービスをタイムリーに投入する必要があります。

また、経済のデジタル化が進み、モノからコトへと経済価値の源泉が移りつつあると言われておりますので、当社グループも、従来の受託開発収入、ライセンス収入また保守サポート収入以外に、サブスクリプションモデルやサービスモデルの収入を伸ばしていく必要性があると考えております。

当社グループでは、これらの市場環境の変化に迅速に対応し技術的な優位性を維持しつつ、かつ市場ニーズに適応した付加価値の高い競争力のある製品を投入することおよび変化した市場ニーズに応じた収益モデルの構築が重要であることを認識し、事業運営を行っておりますが、これらの市場の変化、事業環境の変化に当社グループが迅速かつ柔軟に対応できなければ、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響をあたえるリスクに関しては、「2 事業等のリスク」をご参照下さい。

#### (5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(経営成績等の状況の概要)(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

#### (6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、前期まで2期連続で黒字を計上しておりましたが、当期は原材料の評価減228百万円を計上したことで赤字となりました。第三者割当増資を行ったことで、当連結会計年度末の自己資本比率は引き続き87.6%と健全な水準を保っており、翌連結会計年度(令和5年12月期)の親会社株主に帰属する当期純利益は10百万円の黒字への転換を見込んでおります。

当社グループが重要な指標と考えている営業損益は、当連結会計年度では196百万円の損失を計上しました。一時的な要因によって、損失額が大きくなったとはいえ、この水準の営業損失が続けば、財政状態の健全性は毀損することは避けられないと考えております。また、予期していない事態やリスクが顕在化した場合に、その影響を吸収するには、営業利益を上げる必要があると考えております。翌連結会計年度(令和5年12月期)の営業利益は、25百万円を予想しております。

少数の顧客に対する売上高の、売上高全体に占める割合が依然高く、建設DXサービス事業とIoTソリューション事業の売上を伸ばして、全体の売上増加を目指しつつ、少数の顧客に対する依存度は低下させる必要があると考えております。

原材料の評価減228百万円という一時的な影響を除くと、営業利益で31百万円を計上していたことを考慮すると、ロイヤリティ収入の底上げ、原価低減や経費節減の効果が現れ、黒字体質となっていると考えておりますが、新製品・新サービスを通じて、新規顧客の開拓を推進することに加え、既存製品の横展開による少数の顧客以外への販売の底上げを図り、少数の顧客への売上高の集中度合を減らすと同時に営業利益水準の向上を目指してまいります。

今後も、現在の保有技術、事業環境および入手可能な各種情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

詳しくは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社の事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由により解除または終了した場合、または円滑にその契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (1) 当社が技術およびライセンス等を受け入れている契約

当社が、技術等を受け入れている重要な契約は、以下の通りです。

相手先	契約名	契約内容	契約期間
Oracle America, Inc.(米国)	THE ORACLE COMMUNITY SOURCE LICENSE AGREEMENT 等	JAVAテクノロジーであるCDC Software モジュールの使用許諾契約	主な契約は令和3年8月1日から令和8年12月31日まで
Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACSLA) (米国)	Advanced Access Content System Adopter Agreement 等	Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACSLA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年10月29日より1年ごとの自動更新
The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA)(米国)	Digital Transmission Protection License Agreement	The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約を	平成22年7月21日より1年ごとの自動更新
DTS Corporation (米国)	DTS-HD Manufacturer Software License Agreement	DTS Corporation がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年11月12日より1年ごとの自動更新
VIA Licensing (米国)	AAC Patent License Agreement	VIA Licensing がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年9月10日より1年ごとの自動更新
4C Entity (米国)	4C CPRM/CPDM License Agreement	4C Entity がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年12月6日より1年ごとの自動更新
Blu-ray Disc Association (米国)	Blu-ray Disc™ Read Only Format 2.0 and Logo License Agreement等	Blu-ray Disc Associationがライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成19年8月8日より5年ごとの自動更新
Dolby Laboratories Licensing Corporation (米国)	System License Agreement等	Dolby Laboratories Licensing Corporationがライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成22年9月9日より1年ごとの自動更新
BD+ Technologies LLC (米国)	BD+ System Adopter Agreement等	BD+ Technologies LLCがライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成19年11月6日より1年ごとの自動更新
MPEG LA, LLC (米国)	MPEG2 Patent Portfolio License 等	MPEG LA, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成24年12月5日より1年ごとの自動更新
DVD Copy Control Association, Inc. (米国)	CSS License Agreement	DVD Copy Control Association, Inc. (米国) がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年9月13日より1年ごとの自動更新
One-Blue, LLC (米国)	ENSE AGREEMENT FOR BD-SOFTWARE MANUFACTURER	One-Blue, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成26年1月27日より1年ごとの自動更新
One-Red, LLC (米国)	License Agreement for DVD Software Manufacturer	One-Red, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成26年10月1日より1年ごとの自動更新
Verance Corporation (米国)	Watermark Technology License Agreement for Verance Finished Detectors等	Verance Corporation(米国)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年2月23日から令和4年12月31日まで
StarForce Technologies, Ltd. (キプロス)	License Agreement	StarForce Technologies, Ltd. (キプロス)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年5月24日より1年ごとの自動更新
DVD Format/Logo Licensing Corporation (日本)	DVD FORMAT/LOGO LICENSE AGREEMENT	DVD Format/Logo Licensing Corporation(日本) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	令和2年1月1日から令和4年12月31日まで
Dynabook株式会社	TOSHIBA SOFTWARE LICENSE AGREEMENT for sMedio Product (License from Toshiba)	Dynabook株式会社がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成26年4月1日より対象製品の出荷終了まで
株式会社デジオン	DiRAG SDK使用許諾契約書	株式会社デジオン(日本)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成26年6月26日より1年ごとの自動更新
株式会社NTTドコモ	ソフトウェア利用許諾変更契約書	株式会社NTTドコモがライセンスするソフトウェアの利用許諾契約	令和3年7月19日より対象製品の出荷終了まで

(2) 業務提携契約

相手先	契約名	契約内容	契約期間
Kiwi Technology Inc.	資本業務提携契約	以下の各項目に関する業務提携 ・Kiwi Tech社の製品・サービスの日本で の展開での協力 ・Kiwi Tech社の製品・サービスのカスタ マイズ対応での協力	令和4年7月1日より期限の定めなし

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は57百万円であります。

主な内容は、AI関連製品およびブラウザ関連製品(4K/8K高解像度関連製品等)の開発になります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産を含みます。）の総額は、5,952千円となりました。  
主な内容は、ソフトウェア・ライセンス購入1,465千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

令和4年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 事業	本社事業所	3,732	2,006	3,489	14,418	23,645	21

##### (2) 国内子会社

令和4年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
タオソフト ウェア (株)	本社 (東京都 中央区)	ソフト ウェア事 業	本社事業所	2,281	1,248	-	-	3,530	11

##### (3) 在外子会社

令和4年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	本社事業 所 (Shanghai , PRC)	ソフトウェ ア事業	本社事務所	264	338	-	2,211	2,813	20

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,348,521	2,348,521	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	2,348,521	2,348,521		

(注) 提出日現在発行数には、令和5年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第11回新株予約権

決議年月日	平成26年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 / 当社従業員6 子会社役員1 / 子会社従業員19
新株予約権の数(個)	53,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,700(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,638(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年3月26日 至令和6年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,638 資本組入額 819(注)1,4,5,6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(令和4年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(令和5年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 行使価額の調整

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が保有する自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

5. 行使価額の調整

当社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場する場合、上場時の募集・売り出し価額に65%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を調整後行使価額とするよう調整するものとし、上場日以降にこれを適用する。ただし、当該調整後行使価額が調整前行使価額を下回る場合は調整を行わないものとします。

6. 行使価額の調整

注1から4のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができます。

7. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する当社及び子会社の従業員であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認められないものとします。

新株予約権の行使期間に関わらず、当社株式が日本証券業協会、東京証券取引所又はその他の株式市場（国内外を問わず）に上場していない場合は、権利行使できないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

8. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年1月1日から12月31日まで (注)1	2,000	2,031,521	625	507,707	625	617,984
平成31年1月1日から令和元年12月31日まで (注)1	6,600	2,038,121	2,062	509,769	2,062	620,047
令和2年1月1日から12月31日まで (注)1	2,000	2,040,121	625	510,394	625	620,672
令和3年1月1日から12月31日まで (注)1	2,400	2,042,521	1,488	511,882	1,488	622,160
令和4年7月19日 (注)2	306,000	2,348,521	97,002	608,884	97,002	719,162
令和4年12月6日 (注)3		2,348,521	598,884	10,000	709,162	10,000



(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当増資

発行額 634円

資本組入額 317円

割当先 キーウィテクノロジー株式会社

3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするため、令和4年12月6日開催の臨時株主総会決議に基づく無償減資による(98.60%減資)資本金の減少であります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	15	17	21	1,729	1,804	-
所有株式数(単元)	-	12	1,852	3,166	260	5,887	12,294	23,471	1,421
所有株式数の割合(%)	-	0.05	7.89	13.49	1.11	25.08	52.38	100.0	-

(注)自己株式96,936株は、「個人その他」に969単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
LO LI-CHUN (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	Taipei City, Taiwan, ROC. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	368,600	16.37
キーウィテクノロジー株式会社	東京都港区三田2丁目14-5 フロイントウ三田 703号室	306,000	13.59
SEN-CHOU LO (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	Taipei CITY 104, TAIWAN, R.O.C. (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	162,000	7.19
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	62,600	2.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	55,069	2.44
岩本 定則	千葉県浦安市	47,000	2.08
大谷 雄一郎	東京都港区	42,000	1.86
谷口 岳	東京都江戸川区	40,509	1.79
川村 俊雄	大阪府堺市南区	37,000	1.64
小泉 雅史	山梨県北杜市	29,500	1.31
計		1,150,278	51.08

(注)キーウィテクノロジー株式会社は、令和4年7月19日に当社が第三者割当増資のために発行株式(306,000株)を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 96,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,250,200	22,502	-
単元未満株式	普通株式 1,421	-	-
発行済株式総数	2,348,521	-	-
総株主の議決権	-	22,502	-

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社sMedio	東京都中央区新川二丁 目3番1号	96,900	-	96,900	4.12
計		96,900	-	96,900	4.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	34
当期間における取得自己株式	-	

(注) 当期間における取得自己株式には、令和5年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬による自己株式の処分)	10,000	6,460	-	-
保有自己株式数	96,936	-	96,936	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

一方で、当社は、建設DXサービス事業やIoTソリューション事業への投資や将来の事業拡大に向け、内部留保の充実を図ることが重要な経営課題となっております。このため、当事業年度は剰余金の配当を実施しておりません。また、令和5年度につきましても、無配を予定しておりますが、経済環境や経営状況を鑑み、株主還元方針を改めて検討してまいりたいと考えております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大及び研究開発に活用していく所存であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、および適切な情報開示を行うことが経営の重要課題として考えております。そして、これらの重要課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

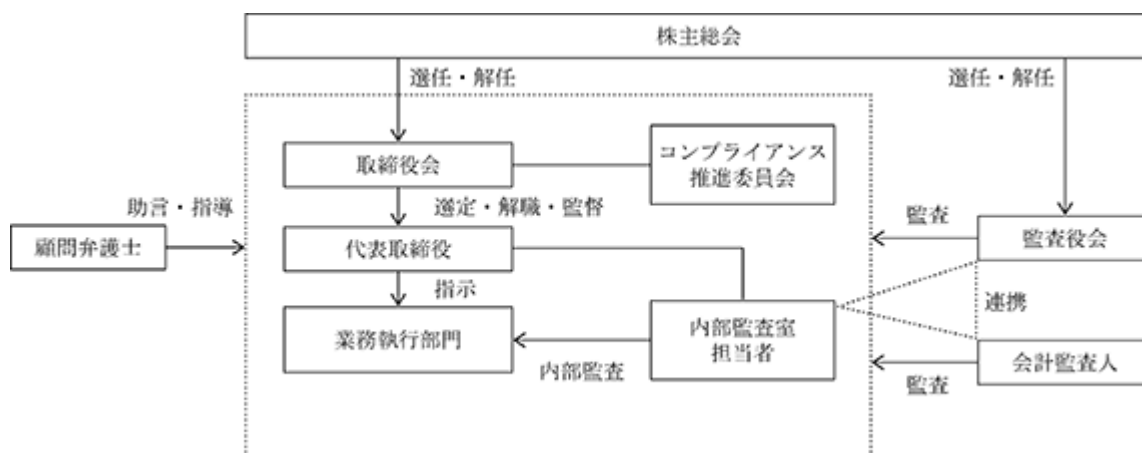
## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、会社の機関設計としては、取締役会と監査役で構成する監査役会を設置する監査役会設置会社を採用しております。

本体制を採用する理由は、取締役による業務執行にはスピード感が求められる一方、会社の方向性・戦略を含めた全社的な視点での議論を行う取締役会、業務執行側の都合とは距離を取ることができる監査役会が、経営の執行を監視する体制が当社には有効であると考えためであります。

その上で、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるため、コンプライアンス推進委員会を設置する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



イ．取締役会について

当社の取締役会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

ロ．監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名（うち3名は社外監査役）により構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

ハ．コンプライアンス推進委員会について

コンプライアンス推進委員会は、社外取締役を除く取締役1名および常勤監査役1名により構成され、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

上記機関の議長及び構成員は下表のとおりであります。

氏名	役職名	取締役会	監査役会	コンプライアンス推進委員会
岩本 定則	代表取締役社長	議長		議長
落合 洋司	取締役（社外）			
李 欣欣	取締役（社外）			
江藤 祐一郎	常勤監査役（社外）		議長	
本郷 喜千	監査役（社外）		○	
杉本 佳彦	監査役（社外）		○	
その他事務局2名				

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、上図のとりの内部管理体制をとり、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について適宜専門家のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制について

当社の取締役もしくは従業員が、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

### ニ．取締役及び監査役の定数

当社の取締役は9名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言を行っております。これによりまして、当社の経営体質の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

### ホ．取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

### ヘ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ト．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

### リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名（役員のうち、女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岩本 定則	昭和46年5月31日生	平成8年7月 ニチメン電子部品株式会社入社 (現 イーグローバレッジ株式会社) プロダクトマネージャー 平成14年6月 インタービデオジャパン株式会社入社(現 コーレル株式会社) セールスシニアディレクター 平成20年2月 ビデイス株式会社入社 (現当社) 営業本部長 平成22年3月 当社取締役セールス・アンド・マーケティング本部長 平成27年3月 当社常務取締役 平成27年10月 株式会社情報スペース取締役 平成28年10月 株式会社ブイログ取締役 平成28年11月 タオソフトウェア株式会社取締役(現任) 平成29年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	47,000
取締役	落合 洋司	昭和39年3月29日生	昭和62年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成元年4月 東京地方検察庁検事 平成12年9月 ヤフー株式会社入社 平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年11月 ヤエス第一法律事務所入所 平成20年9月 泉岳寺前法律事務所 開所 平成22年4月 東海大学実務法学研究科(法科大学院) 特任教授 平成25年12月 株式会社ウエブクルー監査役(社外) 平成27年3月 当社取締役(社外)(現任) 平成30年4月 高輪共同法律事務所代表(現任) 令和2年1月 株式会社AS Japan監査役(現任)	(注)1	-
取締役	李 欣欣	昭和40年6月26日生	昭和62年6月 Manufacture Hanover Trust銀行入行 台北支社輸出会計部総括 平成2年5月 ボストン銀行入行 台北支社 コルレス銀行部 マネージャー 平成7年6月 Westdeutsche Landesbank Girozentrale銀行入行 台北オフィス代表補佐 平成11年6月 台湾 誠泰銀行入行 国際金融部副部長 平成12年8月 Acer Capital Corporation入社 財務部および会長補佐 平成16年12月 iD Branding Fund Inc. 入社 平成19年8月 EgisTech Inc. 入社 平成21年1月 SBI & Capital 22 Inc. 代表取締役 平成21年9月 当社取締役(社外) 平成25年1月 京匯資本管理顧問股份有限公司 監査役 平成26年1月 二十世紀資本管理顧問股份有限公司 代表取締役(現任) 平成28年9月 Kiwi Technology Inc. 代表取締役(現任) 平成29年1月 京匯資本管理顧問股份有限公司 取締役 令和4年3月 京匯資本管理顧問股份有限公司 代表取締役(現任) 令和4年5月 芯鼎科技股份有限公司 取締役(現任) 令和4年6月 海悅國際開發股份有限公司 社外取締役(現任) 令和5年1月 キーウィテクノロジー(株)代表取締役社長(現任) 令和5年3月 当社取締役(社外)(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	江藤 祐一郎	昭和39年6月 16日生	平成元年4月 朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成11年11月 監査法人太田昭和センチュリー (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 平成30年7月 江藤公認会計士事務所代表(現任) 平成31年3月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	本郷 喜千	昭和48年1月 5日生	平成12年4月 株式会社光通信キャピタル 法務部シニアマネージャー 平成13年10月 SBIホールディングス株式会社 法務部シニアマネージャー 平成18年8月 インディ・バ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成21年9月 ロールテック株式会社(現 当社)監査役(現任)	(注)2	3,000
監査役	杉本 佳彦	昭和39年12月 26日生	平成元年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 平成5年8月 公認会計士登録(現任) 平成27年7月 株式会社マツモト取締役(社外)(現任) 令和5年3月 当社監査役(社外)(現任)	(注)2	-
計					50,000

- (注) 1. 代表取締役 岩本定則、取締役 落合洋司及び李欣欣の任期は令和5年3月23日開催の定時株主総会から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、令和5年3月23日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 落合洋司及び李欣欣は、社外取締役であります。
4. 監査役 江藤祐一郎、本郷喜千及び杉本佳彦は、社外監査役であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

イ. 提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

社外監査役の本郷喜千は当社の株式3,000株を所有しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役及び社外監査役と当社との間に資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

ロ. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 当社は、社外役員を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言をいただけること等を考慮して候補者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて独立した視点からの有益な意見を述べ、経営全般に対する監督を行っております。

社外監査役は、監査役会を組織し、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。また、常勤監査役は、会計監査人および内部監査室と、適宜、意見交換・情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で監査役会を毎月開催するとともに、取締役会には原則として3名の監査役が出席し、議事の内容に対して、必要に応じて意見を述べております。

また、監査計画に基づき、経営の意思決定に係る重要書類の閲覧及び業務監査・会計監査を通じて、取締役会及び取締役の業務執行に関して監査を実施しております。さらに、監査役及び監査役会は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

なお、社外監査役 江藤祐一郎氏および監査役 渡邊雅文氏は、公認会計士の資格と豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江藤 祐一郎	13	13
渡邊 雅文	13	11
本郷 喜千	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・職務の分担等の決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の確認、監査報告書案等です。

監査役の主な活動としては、取締役会に出席し経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行いました。さらに常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行い、その結果を必要に応じて監査役会に報告し、的確な監査業務の遂行を協議しました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。具体的な業務として、「内部監査規程」に基づき当社グループの組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価および助言を行います。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い改善状況を継続的に確認しております。

また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査年数

4年

c. 業務を執行した公認会計士（継続監査年数）

指定社員 業務執行社員 仁戸田 学（4年）

指定社員 業務執行社員 溝口 俊一（4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

区分	公認会計士	その他	合計
人数	4名	1名	5名



e. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

f. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われるかどうかについて、検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、海南監査法人からの聴取を通じ、同法人の品質管理体制及び監査チームの独立性と専門性の有無や、当社事業のリスクを勘案した監査計画の策定及び実施の状況、また、監査報酬の水準、監査役及び取締役や社内関連部署との有効なコミュニケーションが行われているかなど、監査業務の全般にわたり、確認を行い、結果として、同法人は総合的に会計監査人として必要な能力を有し、適正な監査業務を遂行していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,300	-	21,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,300	-	21,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるsMedio Technology(Shanghai) Inc. は、Shanghai MYTS Certified Public Accountants Ltd. に対して、連結財務諸表監査の一環として、監査報酬として1,759千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるsMedio Technology(Shanghai) Inc. は、Shanghai MYTS Certified Public Accountants Ltd. に対して、連結財務諸表監査の一環として、監査報酬として1,948千円を支払っております。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、合理的な監査日程を考慮のうえ、協議により決定することとしております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人から提示された監査計画の内容を協議するとともに、過去の報酬実績や事業規模および日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、基本報酬の水準を過度に変動させないことで、中長期の業績・企業価値向上に貢献する業務執行環境を整えることを主眼に置くとともに、業務執行を担う優秀な人材を確保すること、および、株主との価値共有を進めることを目的に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう利益もしくは株価と連動した報酬を取り入れた体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、取締役会において決定しております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役（社外取締役を除く）に関しては、役職に応じた基本報酬に加え、株式報酬を支給しておりますが、業績連動報酬は支給しておらず、また、社外取締役に関しては、基本報酬のみを支給しており、取締役会は上記方針に沿うものと判断しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ、監査役の協議により決定しております。

(取締役の報酬等の額)

平成23年3月30日開催の第4期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただいております。（決議時点の取締役の員数は5名）

また、取締役（社外取締役を除く）に対しては、平成31年3月28日開催の第12期定時株主総会において、金銭債権報酬を、上記とは別途、年額150百万円以内と承認いただいております。（決議時点の取締役の員数は6名、うち社外取締役を除くと4名）

(監査役の報酬等の額)

監査役の報酬等の額は、平成22年3月19日開催の第3期定時株主総会において、年額10百万円以内とご承認いただいております。（決議時点の監査役の員数は2名）

(取締役報酬制度の概要)

取締役の報酬は、支給形態では、金銭報酬と金銭債権報酬に大別され、金銭報酬は基本報酬（固定報酬）と賞与（業績連動報酬）で構成され、金銭債権報酬は株式報酬となっております。

なお、社外取締役には業務執行から独立した立場での監督機能が求められており、会社の業績に連動する報酬体系は、その監督機能を弱める誘因とも見られかねないため、その役割を考慮し、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

(監査役報酬の概要)

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

(業績連動報酬)

- ・指標・・・連結営業利益(業績連動報酬に関する費用を計上する前の金額であり、以下、決定方法の記載まで同様)
- ・指標の採用理由・・・企業の稼ぐ力を表す連結営業利益が、中長期的な事業拡大と企業価値向上の源泉になると判断したためであります。
- ・業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は、b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針に記載のとおりであります。
- ・決定方法・・・業績連動報酬(賞与)の限度額を、(前連結会計年度の連結営業利益に対する)連結営業利益の増加額の3割と定めており、その限度額の範囲内において、代表取締役社長が、個別の事情を勘案し、各取締役に対する支給額を起案し、取締役会で決定しております。
- ・当事業年度における指標の目標および実績

指標	目標( )	実績
連結営業利益	20百万円	196百万円

当事業年度の目標は、令和4年2月14日に公表しました決算短信に記載の連結営業利益の予想金額であります。

(株式報酬)

平成31年3月28日の第12期定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、株式報酬制度の導入を決議しております。

対象となる取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

対象となる取締役に対して支給される当社の普通株式の総数は年30千株以内といたします(なお、第12期定時株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものといたします。 )。

対象となる各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、代表取締役社長の基本報酬を基準に総合的に勘案して決定するものとする。

基本報酬の額を100とした場合の役員の報酬等の支給割合は下表のとおりであります。

	基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬
業務執行取締役	100	0~200	10~50
社外取締役	100	0	0
監査役	100	0	0

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

代表取締役社長は、a. およびb. の方針に基づいて、各取締役の報酬案を取締役に提案し、令和4年3月の取締役会で決議しております。

常勤監査役から提案された各監査役の報酬案を、令和4年3月の監査役会で決議しております。

取締役の報酬等の決定方針を定めるため、令和2年12月から令和3年2月の取締役会にかけて、議論し、取締役の報酬等の決定方針を、令和3年2月の取締役会で決議しております。

なお、社外取締役以外の取締役に対する役員の報酬等は、基本報酬(金銭による支給部分)と株式報酬(金銭債権による支給部分)を明確に分けて決定し、業績連動報酬を支給する場合には、a. およびb. の方針に基づいて決定しております。

d. 本報告書提出日現在、対象となる役員の員数

取締役・・・3名（うち、社外取締役2名）

監査役・・・3名（うち、常勤監査役1名）

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬	
取締役（社外取締役除く）	41	34		6	2
監査役（社外監査役除く）	1	1			1
社外取締役	2	2			2
社外監査役	7	7			2

提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	570,877	889,359
売掛金	45,909	181,792
商品	-	1,710
仕掛品	1 30,724	12,947
原材料及び貯蔵品	520,836	235,925
その他	21,693	24,591
貸倒引当金	146	146
流動資産合計	1,189,895	1,346,180
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	14,285	15,813
減価償却累計額	4,931	6,121
建物(純額)	9,353	9,692
工具、器具及び備品	37,550	41,113
減価償却累計額	33,064	36,838
工具、器具及び備品(純額)	4,485	4,274
車両運搬具	6,870	7,216
減価償却累計額	5,663	6,584
車両運搬具(純額)	1,207	632
有形固定資産合計	15,046	14,599
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,582	3,489
のれん	1,034	-
その他	1,752	1,396
無形固定資産合計	8,369	4,886
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	16,499	16,599
繰延税金資産	12,271	4,030
その他	8,012	8,012
投資その他の資産合計	36,783	28,642
固定資産合計	60,200	48,127
資産合計	1,250,095	1,394,308

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,065	20,274
未払法人税等	3,006	14,694
前受収益	17,056	15,358
賞与引当金	2,538	2,481
工事損失引当金	1 1,000	-
その他	71,318	106,909
流動負債合計	106,984	159,718
固定負債		
資産除去債務	5,266	5,358
繰延税金負債	4,169	8,207
固定負債合計	9,436	13,566
負債合計	116,421	173,284
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	511,882	10,000
資本剰余金	653,334	1,337,521
利益剰余金	145,798	23,722
自己株式	194,148	176,023
株主資本合計	1,116,867	1,195,220
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,562	1,556
為替換算調整勘定	15,243	24,245
その他の包括利益累計額合計	16,806	25,802
純資産合計	1,133,673	1,221,023
負債純資産合計	1,250,095	1,394,308

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	722,473	1 827,242
売上原価	2,3 317,319	2 603,472
売上総利益	405,153	223,769
販売費及び一般管理費	4,5 398,577	4,5 420,514
営業利益又は営業損失( )	6,576	196,744
営業外収益		
受取利息	201	177
為替差益	3,015	14,832
助成金収入	489	332
債務勘定整理益	2,300	706
その他	109	52
営業外収益合計	6,116	16,102
営業外費用		
株式交付費	-	1,402
その他	0	-
営業外費用合計	0	1,402
経常利益又は経常損失( )	12,692	182,044
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	12,692	182,044
法人税、住民税及び事業税	6,591	16,352
法人税等調整額	4,984	13,345
法人税等合計	11,575	3,006
当期純利益又は当期純損失( )	1,116	185,051
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,116	185,051



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,116	185,051
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,063	5
為替換算調整勘定	12,134	9,001
その他の包括利益合計	1 13,198	1 8,995
包括利益	14,314	176,055
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,314	176,055

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	510,394	653,826	144,682	201,412	1,107,491	499	3,109	3,608	1,111,099
会計方針の変更による累積的影響額					-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	510,394	653,826	144,682	201,412	1,107,491	499	3,109	3,608	1,111,099
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使含む）	1,488	1,488			2,976				2,976
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,116		1,116				1,116
自己株式の処分		1,980		7,264	5,284				5,284
自己株式の取得					-				-
減資					-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,063	12,134	13,198	13,198
当期変動額合計	1,488	492	1,116	7,264	9,376	1,063	12,134	13,198	22,574
当期末残高	511,882	653,334	145,798	194,148	1,116,867	1,562	15,243	16,806	1,133,673

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	511,882	653,334	145,798	194,148	1,116,867	1,562	15,243	16,806	1,133,673
会計方針の変更による累積的影響額			62,975		62,975		1,029	1,029	64,004
会計方針の変更を反映した当期首残高	511,882	653,334	208,773	194,148	1,179,842	1,562	16,273	17,835	1,197,678
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使含む）	97,002	97,002			194,004				194,004
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			185,051		185,051				185,051
自己株式の処分		11,700		18,160	6,460				6,460
自己株式の取得				34	34				34
減資	598,884	598,884			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						5	7,972	7,966	7,966
当期変動額合計	501,882	684,186	185,051	18,125	15,378	5	7,972	7,966	23,344
当期末残高	10,000	1,337,521	23,722	176,023	1,195,220	1,556	24,245	25,802	1,221,023

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	12,692	182,044
減価償却費	10,028	9,027
のれん償却額	16,013	1,034
賞与引当金の増減額( は減少)	396	57
工事損失引当金の増減額( は減少)	1,000	1,000
受取利息	201	177
為替差損益( は益)	5,350	5,110
売上債権の増減額( は増加)	28,119	4,673
棚卸資産の増減額( は増加)	275,582	287,814
仕入債務の増減額( は減少)	1,760	12,744
その他	27,875	18,891
小計	228,297	121,181
利息の受取額	201	177
法人税等の支払額	20,380	2,164
法人税等の還付額	0	4,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	248,476	123,662
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,300	4,305
無形固定資産の取得による支出	219	1,465
敷金及び保証金の回収による収入	188	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	25
出資金の回収による収入	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,322	5,797
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	2,976	194,004
自己株式の取得による支出	-	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,976	193,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,076	6,647
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	235,747	318,482
現金及び現金同等物の期首残高	806,624	570,877
現金及び現金同等物の期末残高	1 570,877	1 889,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

sMedio Technology(Shanghai)Inc.、sMedio America Inc.、タオソフトウェア株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ 時価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

車両運搬具 6年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の子会社については、従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ロイヤリティ収入

当社のソフトウェアを搭載した顧客の製品が出荷されることにより生じるロイヤリティ収入が生じております。顧客からの出荷報告書に記載されているライセンス使用期間に基づいて収益を認識しております。

受託開発収入

ソフトウェアの受託開発契約に基づいた受託開発収入が生じております。受託開発収入は、ソフトウェアの検収時点で収益を認識しております。

保守・サポート収入

保守・サポート契約に基づいた保守・サポート収入が生じております。保守・サポート契約の期間に応じて、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

先物為替取引については、将来の外貨建取引に基づくものであり、重要な条件が同一であるため有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

原材料の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
原材料及び貯蔵品	520,836千円	235,925千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来の使用見込み数量に基づいて、原材料を評価しております。将来の使用見込み数量は、過去の実績および利用可能な外部資料を参考に、一定の仮定に基づいて、見積もっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、原材料の評価減が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、出荷数に応じて受け取っているロイヤリティ収入について、従来は、売上金額が確定する顧客からの出荷報告書を受け取った時点で収益を認識する方法によっておりましたが、出荷報告書に記載されているライセンス使用期間に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の連結損益計算書では、売上高は8,527千円、売上原価は6,627千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,893千円増加しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表では、売掛金は120,458千円増加し、仕掛品は3,860千円、原材料は16,260千円それぞれ減少し、買掛金は7,181千円、利益剰余金期首残高はそれぞれ62,975千円増加しております。また、1株当たり当期純損失は0円91銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定められました。

(2) 適用予定日

令和5年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額はない見込みであります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染状況による影響は、世界的に不足が続いていた半導体や各種部材の不足感も含め、事実上、ほぼなくなると見込んでおり、経済活動も正常化するとの見通しを立てております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、その状況次第では、商品市況や為替相場の変動が再び大きくなることも想定されますが、現時点では、当社グループの事業運営に大きな影響は生じないことを前提としております。

上記の前提に立って、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の新たな変異種の出現による爆発的な感染拡大が発生する等、その影響が再び甚大化した場合には、上述の前提に依拠できないことになり、将来における財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
仕掛品にかかるもの	1,000千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
原材料	41,000 千円	228,000 千円

3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上原価に含まれる工事損失引当 金繰入額	1,000千円	1,000千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
役員報酬	117,441千円	118,973千円
給与手当等	97,069 "	109,512 "
支払報酬	46,403 "	44,363 "
研究開発費	31,742 "	57,076 "

5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	31,742千円	57,076千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,063	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,063	5
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	1,063	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,134	9,001
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,134	9,001
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	12,134	9,001
その他の包括利益合計	13,198	8,995

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,040,121	2,400	-	2,042,521
合計	2,040,121	2,400	-	2,042,521
自己株式				
普通株式(注)2	110,892	-	4,000	106,892
合計	110,892	-	4,000	106,892

(注) 1. 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加

2,400株

2. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬としての自己株式の処分による減少

4,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(第8回新株予約権より第11回新株予約権まで)	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



当連結会計年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,042,521	306,000	-	2,348,521
合 計	2,042,521	306,000	-	2,348,521
自己株式				
普通株式（注）2	106,892	44	10,000	96,936
合 計	106,892	44	10,000	96,936

（注）1. 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 306,000株

2. 自己株式の増加数および減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 44株

株式報酬としての自己株式の処分による減少 10,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（第11回新株予約権）	-	-	-	-	-	-

（注）上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金	570,877千円	889,359千円
現金及び現金同等物	570,877千円	889,359千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。社内管理規定に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年12月31日）

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」に関しては、現金であること、及び短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引( 1) ヘッジ会計が適用されているもの	2,252	2,252	-
デリバティブ取引	2,252	2,252	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（令和4年12月31日）

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」に関しては、現金であること、及び短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引( 1) ヘッジ会計が適用されているもの	2,618	2,618	-
デリバティブ取引	2,618	2,618	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和3年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	570,877	-	-	-
売掛金	45,909	-	-	-
合計	616,786	-	-	-

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	889,359	-	-	-
売掛金	181,792	-	-	-
合計	1,071,152	-	-	-

(注2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表額とする金融資産  
当連結会計年度(令和4年12月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	2,618	-	2,618

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引買建人民元	買掛金	40,826	-	2,252

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引買建人民元	買掛金	45,805	-	450
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	42,456	-	3,068

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(令和4年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役5名、当社従業員6名 子会社役員1名、子会社従業員19名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 41,800株
決議年月日	平成26年3月24日
付与年月日	平成26年3月25日
権利確定条件	(注)3、4、5
対象勤務期間	平成26年3月25日から権利確定日まで
権利行使期間	平成27年3月26日から令和6年3月25日まで

(注)1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

平成26年8月20日開催の臨時株主総会により平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施した後の株式数により記載しております。

3. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は外部協力者の地位にあることを要する。

4. 権利行使期間の初日から、毎月度、付与株式数の36分の1ずつ権利行使を可能としております。なお、本行使条件は、取締役会の決議を経たうえで、新株予約権者との合意により変更することがあります。

5. その他の条件については、当社と新株予約権を付与された者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和4年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	10,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	10,700

単価情報

	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,638
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 単価情報は、1株当たりの行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	722千円	1,354千円
仕入債務	8	8
未払費用	9,287	10,521
棚卸資産評価減	334	78,888
税務上の繰越欠損金(注)2	87,640	72,670
固定資産償却超過	133	91
その他	2,659	3,466
繰延税金資産小計	100,788	167,001
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	77,060	72,670
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,483	90,300
評価性引当額小計(注)1	86,544	162,970
繰延税金資産合計	14,244	4,030
繰延税金負債		
資産評価差額金	2,784	2,784
その他	3,358	5,422
繰延税金負債合計	6,143	8,207
繰延税金資産純額	8,101	4,177

- (注) 1. 評価性引当額が76,426千円増加しております。棚卸資産評価減(原材料の評価減)228,000千円を計上したことで増加した将来減算一時差異は回収可能性が見込まれず、棚卸資産評価減の評価性引当額が78,554千円増加した等によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	28,370	59,270	87,640千円
評価性引当額	-	-	-	-	17,790	59,270	77,060 "
繰延税金資産	-	-	-	-	10,580	-	(b)10,580 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金77,060千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,580千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みに基づき、その一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	1,786	16,235	54,648	72,670千円
評価性引当額	-	-	-	1,786	16,235	54,648	72,670 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金54,648千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
のれん償却費	38.9	-
住民税均等割	16.8	-
繰越欠損金の利用	25.1	-
評価性引当額の増減	34.4	-
子会社税率差異	2.3	-
留保金課税	4.6	-
子会社の清算による影響	59.3	-
その他	2.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.2	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は令和4年12月6日に資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.60%に変更しております。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年から15年と見積もり、割引率は国内会社が0.3%、海外子会社が3.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
期首残高	5,112 千円	5,266 千円
時の経過による調整額	12 "	12 "
その他増減額(は減少)	141 "	79 "
期末残高	5,266 千円	5,358 千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであります。事業といたしましては、パソコン・デジタル家電組込事業、AI映像解析・分析事業、セキュリティ・プライバシー事業、IoTソリューション事業の4事業から構成されており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に関しましては、事業別で開示しております。

各事業の概要は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
顧客との契約から生じる収益	827,242
パソコン・デジタル家電組込	580,224
AI映像解析・分析	54,300
セキュリティ・プライバシー	191,642
IoTソリューション	1,074
その他の収益	-
外部顧客への売上高	827,242

(注) IoTソリューション事業は、Kiwi Technology Inc.と資本業務提携契約を締結したことから、令和4年7月1日より開始した事業になります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5)収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産および契約負債については、該当事項はありません。

残高履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		その他	合計
	(うち米国)			
504,728	202,305	202,305	15,438	722,473

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
12,555	2,206	284	15,046

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	187,193	ソフトウェア事業
株式会社NTTドコモ	111,229	ソフトウェア事業
シャープ株式会社	137,139	ソフトウェア事業

当連結会計年度(自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		その他	合計
	(うち米国)			
609,610	203,687	203,687	13,943	827,242

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
13,171	1,235	192	14,599

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	200,532	ソフトウェア事業
株式会社NTTドコモ	157,075	ソフトウェア事業
シャープ株式会社	135,616	ソフトウェア事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり純資産額	585.68円	542.29円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	0.57円	89.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,116	185,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,116	185,051
期中平均株式数(株)	1,933,695	2,069,781
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回、第9回、第10回、第11回新株予約権 詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第11回新株予約権 詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬としての第三者割当による自己株式の処分)

当社は、令和5年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬として第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

払込期日	令和5年4月14日
処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 5,000株
処分価額	1株につき604円
処分価額の総額	3,020,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分予定先	当社の取締役1名 5,000株
その他	本自己株式処分については、処分の総額が1千万円以下のため、金融商品取引法による有価証券通知書は提出していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	244,100	417,621	594,685	827,242
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失( ) (千円)	27,493	31,542	15,002	182,044
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	18,212	21,890	5,870	185,051
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	9.40	11.28	2.92	89.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	9.40	1.89	7.45	84.79

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	355,794	631,112
売掛金	23,758	95,666
関係会社売掛金	30	49,959
商品	-	1,710
仕掛品	25,873	8,107
原材料及び貯蔵品	520,836	235,925
前払費用	12,233	14,367
その他	6,544	8,224
貸倒引当金	146	146
流動資産合計	944,925	1,044,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,427	10,905
減価償却累計額	2,924	3,759
建物(純額)	6,502	7,145
工具、器具及び備品	22,197	24,045
減価償却累計額	19,551	21,550
工具、器具及び備品(純額)	2,646	2,495
有形固定資産合計	9,148	9,640
無形固定資産		
ソフトウェア	5,582	3,489
特許権	140	-
商標権	712	546
のれん	1,034	-
営業権	2,300	1,100
無形固定資産合計	9,769	5,135
投資その他の資産		
関係会社株式	296,063	296,063
敷金及び保証金	15,019	15,019
繰延税金資産	10,356	-
その他	12	12
投資その他の資産合計	321,452	311,095
固定資産合計	340,371	325,872
資産合計	1,285,296	1,370,799

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,181	19,535
関係会社買掛金	48,977	54,038
未払金	7,504	4,455
未払費用	1,128	5,559
工事損失引当金	1,000	-
未払法人税等	2,921	618
未払消費税等	1,423	21,343
前受収益	13,800	12,102
預り金	4,759	4,850
その他	25	25
流動負債合計	91,721	122,528
固定負債		
資産除去債務	4,368	4,380
繰延税金負債	-	3,294
固定負債合計	4,368	7,674
負債合計	96,089	130,203
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	511,882	10,000
資本剰余金		
資本準備金	622,160	10,000
その他資本剰余金	29,827	1,326,175
資本剰余金合計	651,988	1,336,175
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	217,921	68,886
利益剰余金合計	217,921	68,886
自己株式	194,148	176,023
株主資本合計	1,187,644	1,239,039
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,562	1,556
評価・換算差額等合計	1,562	1,556
純資産合計	1,189,207	1,240,595
負債純資産合計	1,285,296	1,370,799

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	1 569,090	1 634,255
売上原価	1 253,981	1 534,857
売上総利益	315,108	99,397
販売費及び一般管理費	1,2 299,347	1,2 332,591
営業利益又は営業損失( )	15,761	233,194
営業外収益		
受取利息	1 54	5
為替差益	7,145	16,974
債務勘定整理益	2,300	706
その他	145	40
営業外収益合計	9,644	17,727
営業外費用		
債権放棄損	1 1,291	-
雑損失	0	-
株式交付費	-	1,402
営業外費用合計	1,292	1,402
経常利益又は経常損失( )	24,113	216,869
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	24,113	216,869
法人税、住民税及び事業税	2,023	1,680
法人税等調整額	3,688	12,072
法人税等合計	1,665	10,392
当期純利益又は当期純損失( )	25,779	206,477

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価					
1. 材 料 費		64,669	20.8	74,790	25.10
2. 労 務 費		74,345	23.9	43,237	14.51
3. 経 費	1	172,476	55.4	179,979	60.39
当期総製造費用		311,491	100.0	298,006	100.0
仕掛品期首棚卸高		6,136		14,626	
合 計		317,628		312,633	
仕掛品期末棚卸高	2	25,873		8,107	
他勘定振替高		-		-	
当期製品製造原価		291,754		304,526	
ソフトウェア償却費		3,227		2,295	
原材料評価減		41,000		228,000	
製品売上原価		253,981		534,821	
商品売上原価					
商品期首棚卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		1,808	
合 計		-		1,808	
商品期末棚卸高		-		1,710	
他勘定振替高	3	-		62	
商品売上原価		-		36	
売上原価合計		253,981		534,857	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(脚注)

前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1. 主な内訳は以下のとおりであります。	1. 主な内訳は以下のとおりであります。
外注費 110,655千円	外注費 109,088千円
ライセンス料 31,920 "	ライセンス料 23,858 "

2 後述の「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を摘要しております。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は、11,246千円減少しております。

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
2. 主な内訳は以下のとおりであります。	2. 主な内訳は以下のとおりであります。
販売費及び一般管理費 - 千円	販売費及び一般管理費 62千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	510,394	620,672	31,807	652,480	192,142	192,142
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	510,394	620,672	31,807	652,480	192,142	192,142
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使含む）	1,488	1,488		1,488		
当期純利益					25,779	25,779
自己株式の処分			1,980	1,980		
自己株式の取得						
減資						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,488	1,488	1,980	492	25,779	25,779
当期末残高	511,882	622,160	29,827	651,988	217,921	217,921

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	201,412	1,153,605	499	499	1,154,104
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	201,412	1,153,605	499	499	1,154,104
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）		2,976			2,976
当期純利益		25,779			25,779
自己株式の処分	7,264	5,284			5,284
自己株式の取得		-			-
減資		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,063	1,063	1,063
当期変動額合計	7,264	34,039	1,063	1,063	35,102
当期末残高	194,148	1,187,644	1,562	1,562	1,189,207



当事業年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	511,882	622,160	29,827	651,988	217,921	217,921
会計方針の変更による累積的影響額					57,442	57,442
会計方針の変更を反映した当期首残高	511,882	622,160	29,827	651,988	275,364	275,364
当期変動額						
新株の発行	97,002	97,002		97,002		
当期純損失（ ）					206,477	206,477
自己株式の処分			11,700	11,700		
自己株式の取得						
減資	598,884	709,162	1,308,047	598,884		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	501,882	612,160	1,296,347	684,186	206,477	206,477
当期末残高	10,000	10,000	1,326,175	1,336,175	68,886	68,886

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	194,148	1,187,644	1,562	1,562	1,189,207
会計方針の変更による累積的影響額		57,442			57,442
会計方針の変更を反映した当期首残高	194,148	1,245,086	1,562	1,562	1,246,649
当期変動額					
新株の発行		194,004			194,004
当期純損失（ ）		206,477			206,477
自己株式の処分	18,160	6,460			6,460
自己株式の取得	34	34			34
減資		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5	5	5
当期変動額合計	18,125	6,047	5	5	6,053
当期末残高	176,023	1,239,039	1,556	1,556	1,240,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

のれん

5年間の定額法により償却しております。

商標権

10年間の定額法により償却しております。

営業権

30ヶ月の定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事（プロジェクト）について、損失見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ロイヤリティ収入

当社のソフトウェアを搭載した顧客の製品が出荷されることにより生じるロイヤリティ収入が生じております。顧客からの出荷報告書に記載されているライセンス使用期間に基づいて収益を認識しております。

#### 受託開発収入

ソフトウェアの受託開発契約に基づいた受託開発収入が生じております。受託開発収入は、ソフトウェアの検収時点で収益を認識しております。

#### 保守・サポート収入

保守・サポート契約に基づいた保守・サポート収入が生じております。保守・サポート契約の期間に応じて、収益を認識しております。

### 9. 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

#### ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

#### ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、重要な条件が同一であるため有効性の判定を省略しております。

### (重要な会計上の見積り)

#### 原材料の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
原材料及び貯蔵品	520,836千円	235,925千円

原材料及び貯蔵品 235,925千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、出荷数に応じて受け取っているロイヤリティ収入について、従来は、売上金額が確定する顧客からの出荷報告書を受け取った時点で収益を認識する方法によっておりましたが、出荷報告書に記載されているライセンス使用期間に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益計算書では、売上高は7,086千円、売上原価は6,942千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ137千円増加しております。当事業年度の貸借対照表では、売掛金は65,296千円、関係会社売掛金は50,510千円増加し、仕掛品は4,015千円、原材料は16,260千円減少し、買掛金は7,181千円、利益剰余金期首残高は57,442千円増加しております。また、1株当たり当期純損失は0円6銭の増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「売掛金」に含めておりました「関係会社売掛金」および「買掛金」に含めておりました「関係会社買掛金」は、当事業年度より、独立掲記して表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「売掛金」は30千円、「買掛金」は48,977千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染状況による影響は、世界的に不足が続いていた半導体や各種部材の不足感も含め、事実上、ほぼなくなると見込んでおり、経済活動も正常化するとの見通しを立てております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、その状況次第では、商品市況や為替相場の変動が再び大きくなることも想定されますが、現時点では、当社グループの事業運営に大きな影響は生じないことを前提としております。

上記の前提に立って、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の新たな変異種の出現による爆発的な感染拡大が発生する等、その影響が再び甚大化した場合には、上述の前提に依拠できないことになり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	164,215 千円	177,546 千円
外注費	94,786 "	109,088 "
研究開発費	24,901 "	15,714 "
業務管理委託費	34,331 "	39,588 "
営業取引以外の取引高		
受取利息	9 "	- "
債権放棄損	1,291 "	- "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
役員報酬	50,884 千円	52,060 千円
給与手当等	76,316 "	75,615 "
支払報酬	44,965 "	43,363 "
研究開発費	33,205 "	57,952 "
業務委託費	34,331 "	11,308 "
減価償却費	1,118 "	1,196 "
おおよその割合		
販売費	57%	61%
一般管理費	43%	39%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
子会社株式	296,063	296,063
計	296,063	296,063

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	722千円	- 千円
棚卸資産評価額	334	78,888
貸倒引当金	44	50
繰越欠損金	70,697	49,615
固定資産償却超過	100	65
資産除去債務	230	327
工事損失引当金	306	-
営業権償却	107	328
その他	-	155
繰延税金資産小計	72,544	129,431
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	60,117	49,615
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	426	79,815
評価性引当額小計	60,544	129,431
繰延税金資産合計	12,000	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	953	977
繰延ヘッジ損益	689	1,061
未収還付事業税	-	1,254
繰延税金負債合計	1,643	3,294
繰延税金資産(負債)純額	10,356	3,294

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
のれん償却費	3.1	-
住民税均等割	8.3	-
評価性引当額の増減	49.0	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は令和4年12月6日に資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.60%に変更しております。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (取締役に対する株式報酬としての第三者割当による自己株式の処分)

当社は、令和5年3月23日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記(重要な後発事象)」をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,427	1,478	-	10,905	3,759	835	7,145
工具、器具及び備品	22,197	1,848	-	24,045	21,550	1,998	2,495
有形固定資産計	31,624	3,326	-	34,951	25,310	2,834	9,640
無形固定資産							
ソフトウェア	15,708	1,465	3,815	13,359	9,869	3,558	3,489
特許権	1,121	-	-	1,121	1,121	140	-
商標権	1,663	-	-	1,663	1,117	166	546
のれん	10,970	-	-	10,970	10,970	1,034	-
営業権	3,000	-	-	3,000	1,900	1,200	1,100
無形固定資産計	32,463	1,465	3,815	30,114	24,978	6,099	5,135

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア使用許諾等	1,465千円
ソフトウェア	ソフトウェア除却	3,815千円

2. 当期において、減損による損失はありません。

## 【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	146	-	-	-	146
工事損失引当金	1,000	-	1,000	-	-

(注) 工事損失引当金「当期減少額(目的使用)」欄の金額は、引当金計上対象となった売上を計上したことに伴う目的取崩による減少額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年3月28日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年3月28日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日) 令和4年5月13日 関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日) 令和4年8月12日 関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日) 令和4年11月14日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

令和4年7月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

令和4年12月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和5年2月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える影響)の規定に基づく臨時報告書

令和5年3月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

令和4年7月1日 関東財務局長に提出

第三者割当による新株式発行に伴う有価証券届出書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年3月28日

株式会社sMedio

取締役会 御中

海南監査法人

東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 仁戸田 学

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 溝口 俊一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料及び貯蔵品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における連結貸借対照表には、原材料及び貯蔵品235,925千円が計上されており、連結総資産の16%を占めている。また、連結損益計算書関係注記にて、原材料評価損が228,000千円計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 に記載されているとおり、会社は、原材料及び貯蔵品を移動平均法による原価法により評価している。また、原材料及び貯蔵品に関する経営者の具体的な見積りの方法は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている。</p> <p>原材料評価損を計算するための原材料の使用見込み数量の算定の基礎は、過去の販売実績、企業外部から入手した需要予測等に基づいて作成される使用計画に基づいている。</p> <p>使用数量の見積りに当たり、特に需要予測については不確実性が高く、経営者の主観的な判断に依存する程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、原材料及び貯蔵品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は令和4年12月期末時点の原材料及び貯蔵品の評価の妥当性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>原材料及び貯蔵品における評価損の算出過程について、その方法及び計算プロセスを理解し、正確性を担保するための内部統制の整備及び運用状況に関する評価手続を実施した。</p> <p>評価に際し、経営者が採用した一定の仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者等に対する質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。</p> <p>過去の販売予測に対する実績の乖離状況を分析し、経営者が作成した使用計画に適切に考慮されているか検討した。</p> <p>使用計画について、過去の販売実績の趨勢や利用可能な外部データと比較し、検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社sMedioの令和4年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社sMedioが令和4年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和5年3月28日

株式会社sMedio

取締役会 御中

海南監査法人

東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

仁戸田 学

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

溝口 俊一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedioの令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・原材料及び貯蔵品の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。